

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆3月定例議会・議案審議 …… 2 P
- ◆平成30年度予算審査 …… 4 P
- ◆一般質問（5人）・陳情 …… 8 P
- ◆議会報告会・議会日誌 …… 14 P
- ◆町政へ一言 …… 16 P

2018 5 / 1

第145号



県内外から多くの観光客が訪れた
頼母子のシダレザクラ（大字海老瀬）

◆本会議・議案審議・補正予算審査

工期延長の理由として、県との事前協議が2カ月半遅れたこと、標準工期14カ月と施工工期15カ月半とに差が生じたこと、標準工期と異なりは建物の種類、規模から工事日数を算出したものであり、施工工期とは、天候などの要因や近年建築業界全体としての熟練工不足や資材調達などの難などを考慮し、施工者により計算したものである。また、



▲工期が延長された役場庁舎建設工事

このことだが、工事内容も請負金額も同じ、大きな災害もないという点では、4カ月ではなく、2カ月半の遅れで良いのではないかと、また、10月20日に工事が完了するの、なぜ開庁が2月になってしまふのか伺いたい。

A 小嶋企画財政課長

A 小野田教委事務局長

当初予算103万円、5級以上、全額助成ということで進めてきたが、その後、高校生以下、3級以上に半額助成となったため、減額の補正を

Q 延山委員

英検検定料助成事業の英語検定検定料補助金を80万円減額することだが、受験状況等について伺いたい。

Q 黒野委員

町内主要排水路清掃事業の排水路維持管理費補助金を1

A 根岸福祉課長

当初は80人を見込んでいたが、最終的には56人であった。この政策だけで効果を判断することは難しいと思う。PRについては、適宜行っている状況だが、さらにホームページ等でアピールできるように検討しているところである。

Q 青木委員

庁舎建設工事を7,900万円程減額することだが、どの様な理由か伺いたい。



▲堆積した土砂を取り除いた29号水路

Q 今村議員

介護保険料については、3年に1回改定するということだが、増額改定となる理由について伺いたい。

Q 今村議員

工業者工が2カ月半遅れた

A 小嶋企画財政課長

庁舎建設工事を7,900万円程減額することだが、どの様な理由か伺いたい。

(3) 議会だより



平成30年第1回板倉町議会定例会が、3月6日から20日までの15日間の日程で開催されました。

今回の定例会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案18件、役場庁舎建設工事に係る変更契約議案4件、平成29年度補正予算議案4件、平成30年度一般会計予算及び各特別会計予算議案5件、陳情4件を含めた計41議案が審議されました。

一般会計・特別会計補正予算を可決 役場庁舎建設工事の変更契約議案を可決 一般質問に5人が登壇

3月6日(火) 議会初日

条例の一部改正

◆板倉町国民健康保険条例の一部改正について
国民健康保険については、国の制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの納付金の決定及び標準保険料率等の設定を行うものとされている。県が示す標準保険料率は3方式(所得割、均等割、平等割)で算定しているが、板倉町においては4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)を採用していることから、県の算定方式を踏まえ、さらには近

板倉町国民健康保険条例の一部改正について

年、資産割が必ずしも担税能力と直結していないことや、将来的には、県内の保険料率の統一を目指していることを考慮し、板倉町国民健康保険運営協議会において、保険料率が急激に上昇しないよう段階的に資産割を縮小廃止し、応能割、応益割の均衡が取れるよう、平成30年度から平成32年度までの3年間で3方式に移行することとされたため、税率の改正を行うものです。

今村議員

介護保険料については、3年に1回改定するということだが、増額改定となる理由について伺いたい。

落合健康介護課長

支出については、平成31年10月から引き上げが予定されている消費税率10%に伴う介護報酬の改定等を見込み、今後3年間の支出額を計算し、また、収入については、国からの交付金等と町の介護保険基金1億1,800万円の約8割を繰り入れ、不足す

主な補正予算質疑

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案4件の審査を行いました。

議案第27号 平成29年度板倉町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,450万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を60億6,319万2千円とするものです。

針ヶ谷委員

子ども・子育て支援事業の子育て支援金と紙おむつ購入補助金ということで197万2千円の減額とある。当初の見込みより出生数が少なかったということなのか。町の政策が功を奏していないのかと感じている。子育てしやすい町というイメージづくりが必要かと思うがどうか。

橋本産業振興課長

委員ご指摘のとおり、現在水路に堆積した土砂を取り除く作業を行った。当初計画していなかった29号水路についても土砂を取り除く必要があるということから、追加の補正をするものです。

議案第28号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

庁舎建設工事を7,900万円程減額する主な理由としては、機械設備工事と電気設備工事が遅れたため、平成29年度中に工事費の中間払いができないためであり、この分については、平成30年度再度計上をさせていたたくことになる。

平成30年度予算を全会一致で可決 一般会計総額 65億4,500万円 特別会計総額 38億1,411万円

平成30年度一般会計及び各特別会計予算については、予算決算常任委員会において、4日間をかけて慎重に審査を行いました。3月20日の議会最終日、委員長による審査結果の報告の後、全会一致で可決となりました。
予算決算常任委員会における主な質疑内容についてお伝えします。

一般会計65億4,500万円 支出の主な内容

- 総務費 17億3,202万円
 - ①庁舎建設事業 ②庁舎非常用電源設備整備事業 ③産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業
- 民生費 17億4,508万円
 - ①老人福祉センター空調改修事業
- 衛生費 5億5,499万円
 - ①がん対策強化推進事業 ②農林水産業費 ③農林水産費 ④農地耕作条件改善事業
- 商工費 7,449万円
 - ①農業水路等長寿命化・防災減災事業 ②小規模農村整備事業 ③土地改良施設維持管理適正化事業 ④農地耕作条件改善事業
- 教育費 6億5,680万円
 - ①西小渡廊下雨漏改修事業 ②板中校舍改修事業 ③文化財保存活用事業 ④公債費 ⑤長期償還元金及び利子
- 福祉費 4億6,135万円
 - ①板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業 ②企業立地促進事業
- 土木費 4億6,135万円
 - ①町単独道路整備事業 ②道路維持事業 ③道路長寿命化事業 ④橋梁長寿命化事業 ⑤消防費
- 防災費 5億2,464万円
 - ①広域防災情報伝達システム整備事業 ②洪水避難タワー整備事業 ③洪水避難地整備事業 ④防災土育成事業



平成30年度予算

会計区分	本年度	前年度	
一般会計	65億4,500万円	58億7,600万円	
特別会計	後期高齢者医療	1億5,829万円	1億3,914万円
	国民健康保険	21億7,947万円	25億357万円
	介護保険	12億7,699万円	12億5,083万円
	下水道事業	1億8,666万円	1億8,848万円
	合計	103億4,641万円	99億5,802万円

◆予算決算常任委員会(平成30年度予算審査)

【予算審査】

予算決算常任委員会を4日間開催して、平成30年度予算を集中的に審査しました。

30年度予算の使い道各課・局から新規・主要・重点施策を中心に質疑応答を行い、委員会にて採決



新規・主要・重点施策を中心に時間をかけて審査

企画財政課

Q 小森谷委員
平成30年度の予算編成の中で、廃止や縮小した事業はあるのか。また、削減された予算をどのように振り分けたのか。具体的な事例があれば教えてください。

小嶋企画財政課長

平成30年度は、懸案事項であった防災力の強化に重点を置いている。廃止した事業については、当初の目的を達成した事業ということになる。

今村委員

Q 平成32年度に小学校が再編される。小学校は地域のシンボリックな存在である。小学校の跡地利用についての考え方を伺いたい。

A 栗原町長

例えば、統合した形での保育園とか、介護福祉施設など、検討の余地はあると感じているが、2年間でそういった方

向付けができるかどうかについては、建物の改築がどの程度必要なのかとか、新築した方が安いのかどうかも含めて、いろいろな角度から検討をしなければならないと感じている。

小嶋企画財政課長

Q 市川委員
PR大使事業については2年目となるが、どのような活動をしているのか。また、PR大使による会議等は開催しているのか伺いたい。

A 現在8名の方にPR大使をお願いしている。活動については、町で作成したPR用の名刺を手渡し、それぞれの活動の中で町のPRをしていただいている。会議等については、スケジュールが合わないこともあり開催していない。

A 荻野企画調整係長

Q 針ヶ谷委員
新庁舎建設に伴い、システム関係については総合的に構築するということが、庁舎のセキュリティにつながっているのか。また、住民票などを各公民館で発行できるようにシ

A 新井子育て支援係長

土曜日の保育時間については、現在午前12時30分までとなっている。平日の保育時間と比べて差があり、利用しづらいことから、平日同様に午後7時30分まで延長するものです。ただし、集団保育が基本となるため、1園での共同実施となる予定です。

福祉課

Q 延山委員

板倉保育園と北保育園の土曜日における保育時間を午後7時30分まで延長することだが、その理由について伺いたい。

A

土曜日の保育時間については、現在午前12時30分までとなっている。平日の保育時間と比べて差があり、利用しづらいことから、平日同様に午後7時30分まで延長するものです。ただし、集団保育が基本となるため、1園での共同実施となる予定です。

◆予算決算常任委員会(平成30年度予算審査)

本間委員

老人福祉センター空調改修工事費として1,700万円とある。現在の機器を修繕する場合と新品を購入する場合とが考えられる。経費の比較を行ったのか。

A 玉水社会福祉係長

福祉センターのエアコンについては、現在1カ所調整するシステムとなっており、老朽化した室外機を新品に交換することになるが、これとは別に部屋ごとにエアコンを新設する場合が考えられ、比較したところ、こちらの方が安価であったため、その予算を計上させていただいた。

総務課

小林委員

平成28年度に防犯灯のLED化を行った。平成30年度はその電気料として660万円計上しており、LED化される前と比較して約300万円の減額となっている。今後同金額で推移していくのか。また、機器の交換はどのようなと考えているのか。

小林行政安全係長

今後の電気料については、委員ご指摘の金額を想定している。また、機器の交換については、メーカーの示す耐用年数が10年間となるが、使用状況等により期間に差が生じてくるため、故障したものをから順次交換していく。



▲LED化された防犯灯

針ヶ谷委員

広域防災情報伝達システムについては、情報の送受信を行うための施設が必要となる。少しでも早く稼働させたいと考えているが、新庁舎の完成後でなければ工事を行うことができないのか。

A 根岸総務課長

ご指摘のとおり、庁舎建設工事の最終盤において調整しながら、アンテナと送信機等を設置することになる。

戸籍税務課

滞納者預金等調査手数料1件当たり20円とあるが、その内容について伺いたい。また、滞納者の預金調査は個人情報保護法に抵触しないのか。

A 長谷見収税係長

調査手数料については、滞納者の方の預貯金を金融機関で調査を行い、預貯金の履歴をコピーしていただくための手数料であり、1件当たり20円となっている。また、預金調査は国税徴収法に基づく財産調査であり、個人情報保護法には抵触しない。

島田委員

マイナンバーカードについては、当初、コンビニエンスストア等で戸籍抄本や住民票が取れるようなことも言われていたが、板倉町で導入する予定はないのか。

A 森田戸籍年金係長

県内では、高崎市や前橋市などで導入している。現状、板倉町で導入する予定はない

が、利用の促進が図られるような検討をしていきたいと思う。

健康介護課

亀井委員

新生児聴覚検査委託料とあるが、検査は新生児に1回で大丈夫なのか。

A 山岸健康推進係長

予算に計上した委託料については、出生した医療機関で行う1回分を見込んだものであり、検査の結果、精密検査となった場合には、これとは別に小児専門の医療機関で詳しい検査ということになる。

青木委員

国保運営協議会事業の予算が計上されている。国民健康保険が群馬県に一本化された後も、町の国保運営協議会は存続されるのか。

A 落合健康介護課長

国民健康保険が群馬県に一本化されるが、まずは県内市町村における保険料率の統一を目指していくことになる。一本化とはいっても、事務的

には余り変わらない。国保税の賦課徴収についても、これまで同様町で行うため、国保税率等を審議していたたく機関として、町の国保運営協議会は存続することになる。

市川委員

不妊症及び不育症治療費助成金の予算が計上されているが、助成回数等について伺いたい。

A 山岸健康推進係長

一般不妊治療については、年度内5万円を限度に通算5万円まで。特定不妊治療については、1回の上限が10万円、1回の上限が10万円を限度に通算5万円までとなっている。

産業振興課

延山委員

農地中間管理事業の予算が計上されている。現在進められている農地耕作条件改善事業については、農地中間管理

機構を活用して進められているのか伺いたい。

A 青木農地係長

現在、大同地区と内蔵新田原橋下地区で事業を行っている。何パーセント以上という決まりはないが、農地中間管理機構の利用が明記されているため、相続されていない土地などを除いて、8割強が機構に貸し付けを行っている。



▲農地耕作条件改善事業大同地区

環境水道課

小林委員

資源化センター管理運営事業の予算が昨年度と同程度計上されている。資源化センターでのごみの受け入れは、平成29年度までであるが、どのようなことか伺いたい。

A 山口環境水道課長

都市建設課

荒井委員

移住促進事業の現状について伺いたい。また、板倉町に住んでみた感想などについて、アンケート調査などをしてみてはどうか。

A 斉藤計画管理係長

平成29年度18件についての内訳となるが、新築住宅の方が12件、中古住宅の方が6件であり、地域別では、東地区が2件、西地区が5件、南地区が2件、北地区が3件となっている。アンケート調査については、委員の意見を踏まえて検討していきたい。

黒野委員

除雪用塩化カルシウム代と

平成29年度まで資源ごみの受け入れを行ってきたことから、その後処理等にフォークリフト等が引き続き必要となる。また、職員についても、新庁舎に移るまでは資源化センター内で業務を継続して行うことから、同程度の予算を計上させていただいた。

除雪作業委託料の予算が計上されている。塩化カルシウムについては、町内の各公民館等で使用する分も含まれているのか。また、除雪作業委託料は30万円足りるのか。

A 斉藤計画管理係長

塩化カルシウムについては、部署ごとに購入している。また、除雪作業委託料については、地域的に降雪量が読めないため、30万円を予算計上させていたが、足りない場合は、予算流用や補正予算で対応させていただくことになる。平成29年度は予算流用で対応させていただいた。

教委事務局

荒井委員

高鳥天満宮社殿彫刻及び給馬修復事業補助金として609万円計上されており、町が2分の1を補助するとのことだが、修復の具体的な内容について伺いたい。

A 石川生涯学習係長

修復計画によれば、彫刻の彩色、無地の彩色、絵馬の彩色等のかき落とし、木地の調

整などを実績のある専門業者に依頼するというものである。



▲彫刻等が修復される高鳥天満宮

島田委員

子ども会育成会連絡協議会が実施している自然体験スクール「自然の家」から「国立青少年自然の家」から「国立那須甲子青少年自然の家」へ変更になることだが、その経緯について伺いたい。

A 石川生涯学習係長

まずは子どもたちの交流を考えた上で、1班編成で行えること。また、7月に実施されるため、暑さにより引率者への負担が大きいということや、雨天でも対応可能であるという理由から、総合的に判断して変更となった。

総括質疑

地区別行政懇談会事業というところで、毎年予算計上されているが、ここ3、4年は開催されていない。町長の判断で開催する、しないということではなく、予算計上したのであれば、時期はいつにしても開催すべきである。特に町は現在、館林市との合併、小学校の再編、新庁舎の建設など、大きな課題を抱えている。早い時期に地区別行政懇談会を開催し、町民から広く意見を聞くべきである。

A 栗原町長

ご指摘のとおり、現在町は大きな課題を抱えている。私自身、町民の意見を聞く姿勢は持っているし、こちらの考え方も述べていかなければならないと考えているが、合併の問題や町長選挙があったことから、これまで開催できなかった。現時点では、それぞれが途中段階であり、町民の皆さまに納得いただける説明ができるかということもあるが、平成30年度は開催したいと考えている。時期や方法等については、議員の意見も聞きながら進めていきたい。

一般質問

議会 2 日 目
3 月 7 日 例

①小森谷幸雄 議員

合併協議難航か！
住民サービス項目の継続審議拡大



平成の大合併から十数年、改めて合併を目指す目的は

問・合併の目的は、

答・町長 少子高齢化・人口減少社会を見据え、板倉町の将来展望を考えた時に、町民の税金を有効かつ効率的に運用し、町民福祉の向上及び健全財政を運営するには合併は必要である。アンケート結果や町長選挙を通して合併を真剣に考えるべきと判断した。懸案事項は合併協議会で議論することになるが、当初の目的が実現できなければ合併は出来ない。

問・平成の大合併は人口減少、少子高齢化、財政規律の健全化をうたい文句に進められ、十三、四年が経過している。しかし当初計画された課題解決には至っていない。合併後の姿は、住民感情からも理解が得られていない部分もある。1市1町の合併協議会が設置され、これまで11回の協議会が開催されてきた。合併協定項目の協議において継続審議となっている案件が増えてきている。その要因は住民サービスに対する財政負担のあり方が不透明であること、また合併後の具体的な財政シミュレーション及び財政つくりの計画が明確に示されていないためである。住民サービス・福祉の向上と



▲協議会ごとに発行されている「合併協議会だより」

問・協議会ごとに発行されている「合併協議会だより」

答・町長 合併協議会における審議の中でサービスの質と財政問題が一番の課題である。基本的には当町におけるサービスレベルを下げるような合併協定項目の審議には賛成できない。

郡内4町と比較して
当町の住民サービスは

問・合併協において合意が得られず継続審議となっている協定項目がある。当町の住民サービスレベルは郡内4町と比較して特別高いレベルなのか。

答・副町長 飛びぬけて住民サービスが高いとの認識はないと考える。

答・町長 郡内5町における住民サービスには首長の考え方により町独自の特色ある政策を打ち出している町もある。平均すれば標準的な位置にある。館林市の住民サービスが低いということになる。

継続審議になっている項目は

問・継続審議になっている住民サービス等々の協定項目は何か。

答・町長 町のみ実施している事業として、子育て支援金、0歳児紙おむつ購入補助、チャイルドシート購入費補助、高校生世代の入院医療費補助、学校給食費無料化、英語検定料補助。市と町が実施

しているが補助率が異なる事業として、健康推進事業、介護慰労金、行政区運営費補助金等があり、都市計画税、法人町民税等も対象となっている。合併の最低条件は現状の住民サービスを維持すること。増加する財政負担の捻出は、行財政改革を積極的に推進する首長の役割である。

問・当町の住民サービス低下につながる協議には合意できないと答弁されているが、合併協議会の延期等も考えられるのか。

答・町長 住民サービス向上と財政は表裏一体であり、合意出来るよう努力するが、叶わぬ時は延期もあり得る。

合併に対する国の優遇措置は

問・改正された合併特例法における優遇措置は、

答・企画財政課長 平成22年に改正された合併特例法では国の優遇策は大幅に後退している。地方交付税の合併算定替制度が継続され、合併特例債のような優遇措置は廃止された。

◆一般質問

一般質問

議会 2 日 目
3 月 7 日 例

②青木 秀夫 議員

合併財源は潤沢・幹事会止めの財政試算を
法定合併協議会に即刻提出すべき！



財政シミュレーションを公表できないのは何故か

問・合併によって生れるであろう行財政経費の削減額が、法定合併協議会の場

に示されていない。副町長の説明によれば、まだ詳しい財政シミュレーションができていないという説明であるが、本当に出来ているのか。出来ているけれど見せられないというのであれば、その理由は何か。

館林市の財政力指数は
県内4番目であるが

レシートを示す状況にはないということである。館林市議会における市長答弁でも違う数字が示されている状況にあるので、財政シミュレーションを、また協議会の場に公表できないと判断している。

問・副町長は、館林市の財政

状況について、度々、厳しい、悪いと発言している。館林市の財政力指数は、群馬県内で一番が上野村、2番大泉町、3番太田市に次いで4番目で、0.833となっていて、その館林市財政を何と根拠に厳しい、悪いと評価しているのか。別



の思惑でもあって、館林市の財政の悪さを強調しているのか。

答・副町長 財政状況を推し

はかる複数の指標がある中で、経常収支比率を重視している。経常収支比率は、財政運営の弾力化を推しはかる数値である。館林市の経常収支比率は、平成27年度94.6%、平成28年度95.5%となっていて、このことから、財政的に硬直が進んでい

るとの判断から館林市の財政は、芳しくないと思っている。

財政力をはかる第一の尺度は
財政力指数ではないか

問・財政状況を推しはかるのに、複数の指標がある主張してはながら、財政力指数を用いないで、経常収支比率だけを用いて説明している。それは、意図的に感じる。合併交渉の中心的役割を担っている副町長の発言と思えないが。

答・副町長 それについては、議員と私の見解の別れているところである。

副町長の一連の発言の真意は

問・副町長の一連の発言は、どう割引いても合併反対論者とか受け取れない。副町長は、どこかで、誰かの前で、館林市との合併は、給食費の問題でつぶれる。給食費で終わりにするというような発言をしているのか。

答・副町長 給食費の件で館林市との協議が難航する

（意見）合併財源は潤沢
使途の決定権は法定協

○合併削減効果として毎年

数億円、板倉町から新館林市へ移管される約30億円等、合併協議会事務局が1年も前から財政シミュレーション（試算）も作成している。詳細な資料も作成してあるにもかかわらず幹事会止めにしていないのは何故か。幹事会は、法定合併協議会を補助する機関は、法定合併協議会という公開の場で議論すべきである。

一般質問

議会 2日目
3月7日(水)

③ 針ヶ谷稔也 議員

農地を有効に活用するには 安心して暮らせる町づくり



産地パワーアップ事業の
事業評価と遊休農地、休耕地
の活用について

問・産地パワーアップ事業の
事業評価はどのように行
われるのか。

答・産業振興課長 3年達成
後の翌年の6月に実績報
告をし、計画値(単位面
積当たりの販売価格10%
以上の増)について、県
国で評価を行う。

問・産地パワーアップ事業29
年度分で内郷土地改良区
内の未契約のほ場のその
後の状況について

答・産業振興課長 3通りの
方法が考えられるが、農
業委員会を窓口にして、
利用権設定や補助金など

農協(JA邑楽館林)が
タイアップして行っている。
農協が主体となり契
約を行っており、詳細の
報告は受けていない。

問・遊休農地、休耕地の解消
に有効な事業にはどんな
ものがあるか。

答・産業振興課長 耕作放棄
地利用再生緊急対策交付
金、荒廃農地等活用促進
交付金、その他国による
新たな土地改良制度の創
設も予定されている。今
後も情報の収集と関係者
への説明に鋭意努力した
い。

問・農地を借りて耕作を行う
場合、どのように手続き
を行えばよいか。

答・産業振興課長 3通りの
方法が考えられるが、農
業委員会を窓口にして、
利用権設定や補助金など

町長選挙公約 「合併推進」について

の相談にあたるので利用
していただきたい。

問・町長選挙の公約で「館林
市との合併については推
進していく」とのこと
であったが今も同じ考えか。

答・町長 合併推進論者であ
ることに変わりはない。
ただ、町長が強引に進め
られる仕組みにはなつて
おらず、真摯に皆さんの
判断を大事にしながら行
う。町として住民サービ
スが下がらないように最
低限の条件を出してお
り、協議会での合意を求
めていく。

問・合併協議会委員の賛否の
判断、発言について町は
どのように捉えているか。

答・町長 正確な判断をして
いただけるものと信頼を
して委員として選任して
いる。意見の調整はでき
ない。

AEDの活用と 救急救命講習について

問・町の全公共施設へAED
(自動体外式除動器)
が設置されているが、ど
の課で管理しているのか。

答・総務課長 明確な担当は
決定していない。
問・もしもの時に正確にAED
が活用できるように講
習が必要と思うが、町の
取り組みの状況は。

答・総務課長 役場内は各課
で計画実施している。板
倉消防署主催の講習(習
熟度別4課程あり)には
年間400人が受講して
いる状況。今後、職員研



修の一環として総務課で
計画実施にあたることも
検討したい。アピールに
ついては板倉消防署を中
心に行ってもらいたい。

ごみ収集方法の変更から 1年経過したが

問・ごみの収集方法が広域に
なり約1年が経過した
が、問い合わせや苦情は
あるか。

答・環境水道課長 大きな問
い合わせは無かった。収
集回数が足りない旨の意
見はあったが、今は状況
を見守り、その後判断さ
せていただく。平成30年
3月31日で資源化セン
ターが閉鎖されるので、
今まで持ち込まれていた
ものの新たな搬入先につ
いて皆さまにお知らせし
ていく。



一般質問

議会 2日目
3月7日(水)

④ 荒井 英世 議員

国保税資産割 平成32年度には廃止 (合併協議) 少子化対策は町の施策で



広域化に伴う
国民健康保険運営について

問・県と町との役割分担は。
答・健康介護課長 県は財政
運営の主体として4月か
ら保険者として市町村と
共同で行うが、国保の運
営方針は県で定め、統一
的な事務を実施。町では
資格や保険給付の関係、
税率の設定と賦課・徴収
の業務、また健診等の保
健事業の実施等を行う。

問・市町村は県が決定した納
付金を県に納めるが、納
付金は医療費水準や所得
水準を考慮するのか。
答・健康介護課長 各市町村

◆一般質問

答・健康介護課長 各市町村

ことこの医療費水準と所得
水準を考慮して算定する。
問・納付金は平成30年度の予
算を見ると5億4,94
7万7千円計上されてい
る。算定方法は。

答・健康介護課長 県全体の
医療費の推計を出し、そ
の中から交付金等を県の
段階で差し引き、各市町
村に割り当てていく。
問・国保税の税率改正のポイ
ントは。

答・健康介護課長 現在、所
得割、資産割、均等割、
平等割の4方式で課税し
ているが、資産割をなく
す3方式が県の標準方式
なので、まずは資産割を
廃止することが一つ。所
得割と均等割・平等割の
割合を50対50に近づけ
るという。また、法定
外の繰入(一般会計繰入



金)も解消したいという
こと等を加味して設定し
た。

問・資産割は段階的に縮小
し、平成32年度には廃止
するということである
が、廃止する理由は。
答・健康介護課長 県の標準
方式は資産割がない3方
式であること、直接収入
にかかわらず資産として
持っている場合、固定資
産割として納めてもらう
が、居住用の資産につい
ても資産割がかかってくる

合併協定項目調整の
スタンス(姿勢)について
問・協定項目調整方針の基本
原則、例えば、住民福祉

るということもあるので、
多方面から考えて廃
止するということである。
問・現在の保険税と比較し
ての増減は。
答・健康介護課長 資産割が
廃止されるので、平等割、
均等割が増えるが、所得
の低い方は軽減制度がき
いてくるので対象者が増
えてくる。資産を持たな
くて家族が多い方は人数
割の部分で段階的に負担
額が増えていくと考える。
問・平成30年度から広域化さ
れたが、各市町村によつ
て、保険税率は異なつて
いる。県内の税率の一本
化は。

答・健康介護課長 向こう3
年間は、まだ県内で医療
費水準に差があることか
ら、医療費水準の低い市
町村から見ると、いきなり
一本化というのは難し
いだらうということであ
る。今後統一を目指してい
くというところである。

合併協議の中で、 仮に町民サービスが 低下した場合

問・調整の中で、板倉町で実
施している少子化対策に
ついては後退すべきでな
いと思うが、今後、住民
サービスが低下する結
論が生じた場合、合併協
議の一時休止も選択肢
としてある、ということ
があるが変わらない見解か。
答・町長 変わらない。基本的
にはそういう形で臨む。



なぜ役場新庁舎の完成が4カ月遅れ 課税ミスの原因と対策は



なぜ役場新庁舎の完成が4カ月も遅くなるのか

問・なぜ役場新庁舎建設工の工期が4カ月も延長されるのか。

答・副町長 町としては今年中の新庁舎への移転、開庁の計画で設計業者、施工業者と工程打合せを重ねてきた中で標準工期より長くかかってしまう。また、県との開発協議に時間がかかってしまったことが工期の遅れの一歩の要因であると考えられる。

答・町長 私は率直に言って交渉にかかわっていない



▲役場新庁舎建設工事の様子

問・4カ月遅れることにより約4千平方メートルの民間商業施設と約8億円ぐらいの売上げが減ってしまう。役場庁舎は遅れても何の影響もないのか。

答・副町長 影響がないこと



▲役場新庁舎の完成イメージ図

問・約束が遅れるということは弁解のしようがない。約束が遅れることにより約4千平方メートルの民間商業施設と約8億円ぐらいの売上げが減ってしまう。役場庁舎は遅れても何の影響もないのか。

答・企画財政課長 役場新庁舎の完成が10月20日の予定、開庁については来年度、開庁については来年度

2月中旬になる予定である。

課税ミスの原因と対策は

問・過去10年間に於いて課税ミスがあったのか。

答・戸籍課長 今の戸籍の皆さまに心よりおわび申し上げたい。過去10年間の課税誤りは、平成21年に固定資産税の課税誤り1,405件の課税誤りがあり、平成21年、平成22年、平成23年、平成24年に1,111件の課税誤りがあった。

問・平成21年、24年、今回の課税ミスも人為的なミスと思うが、その原因は、戸籍課長 今回の課税ミスも含め、過去の賦課データを職員の見込みから確認せず引き継いだのが原因と考えられる。

問・今後の防止対策は。答・戸籍課長 今後の防止対策としては、原因が職員のチェックミスであることを踏まえ、確認作業の強化と町民皆さまに課税の仕組みを分かりやすく説明する作業に着手し対策を進めている。

防災情報伝達システム (防災ラジオの導入と活用は

問・新規事業で町民念願の防災ラジオの導入は。答・総務課長 現時点で最新だと思われる防災ラジオについては、新庁舎開庁と同時に導入し、全世帯に無償で貸与する計画で進めている。

問・防災時の利用は当然であるが、平常時には、どのような活用を考えているのか。答・総務課長 平常時の活用としては、学校、行政の情報伝達、身近な情報として行政区の活用などを考えている。



▲全世帯に無償で貸与される計画の防災ラジオ

陳情

3月6日議会初日、産業建設生活常任委員会へ付託された陳情2件及び平成29年第4回議会定例会において継続審査となった陳情1件については、委員全員による現地調査を行うなど、陳情ごとに慎重なる審査を行いました。また、総務文教福祉常任委員会に付託された陳情1件についても、慎重に審査を行いました。なお、審議結果については、議会最終日の各委員長の報告のとおり、採択2件、継続審査1件、趣旨採択1件となりました。

◆冠水被害等(自然災害)に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設について

審議結果 趣旨採択 審議内容 排水対策については、町ではできる限りの対策を講じるべきであるが、要望事項については、町独自の補償制度の創設であることから、群馬県条例と協調をしない、また、農業用の施設ハウスといた、特定業種、特定施設を対象とする町独自補償制度の創設については、難しい、採



代表 田部井明

択しきたいとの意見があり、趣旨採択となりました。陳情者 施設ハウス・キユウリ 栽培被害者

◆町道3171号線の拡幅整備について

審議結果 採択 審議内容 現状の幅員が狭く、地域住民の通行、緊急車両の進入に支障をきたすことが想定される。また、沿道地権者の同意もあることから採択となりました。陳情者 第11行政区 区長 坂田哲雄



▲町道3171号線の現地調査

◆町道2179号線の拡幅整備について

審議結果 採択 審議内容 現状の幅員が狭く、地域住民の通行、緊急車両の進入に支障をきたすことが想定される。また、沿道地権者の同意もあることから採択となりました。陳情者 第9行政区 区長 小野田國雄



▲町道2179号線の現地調査

願意には、一定程度理解するところである。受給者から一番求められているのは、将来に向けての年金の安定的な支給であると考えられる。年金制度の維持、年金支給額を減少させないことがより重要である等の意見があったが、年金の支給総体については、国が年金制度総体の中で議論すべきであることから、検討経過を見守るべきであると考えられる。陳情者 全日本年金者組合 群馬県本部執行役員 田村照代 館林邑楽支部支部長 大西和夫

邑楽郡町議会議員研修会

2月16日(金)、ジョイハウス(館林市)において、邑楽郡町議会連合会主催による邑楽郡町議会議員研修会が開催されました。

研修会では、(株)明治屋 代表取締役社長 松沢幸一氏を講師にお招きし、『リーダーの仕事』と題して講演をいただきました。講演では、自らの経験の中から、これまで大事にしてきたことやリーダーとしての責任について話されるなど、有意義な研修会となりました。



議 会 日 誌

◆2月

- 2日 板倉まつり運営委員会
- 9日 群馬東部水道企業団議会2月定例会
- 16日 議員のみ協議会／邑楽郡町議会研修会
- 19日 第11回館林市・板倉町合併協議会
- 21日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 24日 平成29年度議会報告会
- 28日 例月出納検査

◆3月

- 1日 板倉高校卒業式
- 6～20日 3月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会) 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 13日 板倉中学校卒業式
- 16日 役場庁舎建設委員会
- 22日 邑楽郡町議会議長会定期総会
- 23日 町内小学校卒業式
- 24日 国道354号板倉北川辺バイパス開通記念式典
- 26日 板倉・北保育園卒園式
- 27日 一部事務組合議会定例会 第4回板倉町立小学校再編準備委員会 例月出納検査
- 28日 例月出納検査
- 29日 (仮称)利根川新橋建設促進協議会設立総会

◆4月

- 1日 板倉消防団辞令交付式
- 6日 板倉・北保育園入園式
- 9日 町内小学校・板倉中学校入学式
- 10日 板倉高校入学式
- 13日 議会広報特別委員会
- 20日 全員協議会、議員のみ協議会
- 23日 邑楽郡町議会議長会臨時会
- 24日 例月出納検査

議長室エッセイ

議長 青木秀夫

金正恩の野望、対話の先に何があるのだろうか

北朝鮮、金正恩の国際社会に向けた戦争も辞さない強行姿勢から対話路線への急転換の狙いは何か。

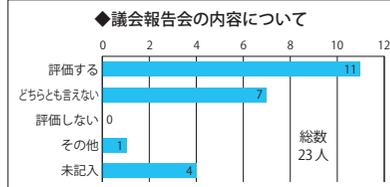
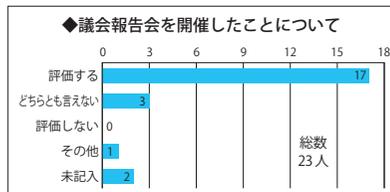
1938年、80年前のミュンヘン会議が思い出される。当時、ヨーロッパはナチス、ヒトラーの台頭、隣国への軍事介入で一触即発の戦争状態にあった。そういう中で、英伊仏独間で戦争回避に向けたミュンヘン国際協定が、ヒトラー主導で締結された。しかし、ヒトラーの本心は戦争回避ではなく、次の戦争に備えるための時間稼ぎであったのである。それは、翌年1939年、国際協定を破った第2次世界大戦突入によって証明されている。

金正恩の話し合い路線への突然の方針転換も、核開発やミサイル性能向上への時間稼ぎのためではないかとの見方もある。4月の南北会談、5月の米朝会談、日米中露を含めた6カ国協議の行方がどうなるのかである。

肉親や同僚の殺害、大量虐殺も平然とする独裁者の残虐行為は何れも歴史に刻まれている。金正恩の残虐性が核兵器や化学兵器を使用させるのではと心配である。5月の米朝会談、戦争だけは回避となるように。



アンケート結果 (抜粋)



◆アンケートの意見 (抜粋)

- * 国道354号 南地区に信号機設置を
- * 今の行政サービス、住民サービスが継続できないのであれば、合併すべきではないと思います。
- * 合併協議会の内容が町民に浸透していない。
- * 初めて報告会に参加しました。町の様子の説明で、主な町の流れが分かりました。議会としてどんな意見を出していくのかも今後聞かせてください。

ご多用の中、ご参加いただきました皆さまに、心より感謝を申し上げます。

県町村議会議長表彰



議員在職10年以上の一般表彰として、「群馬県町村議会議長会自治功労者表彰」を延山宗一議員が受賞されました。今後とも町政発展のため、なお一層の活躍をご期待いたします。

平成29年度 議会報告会・意見交換会を開催

～町民と歩む・開かれた議会を目指して～

◆報告会の内容

- 1 総務文教福祉常任委員会
 - ①小学校再編について
 - ②広域防災情報伝達システム導入について
 - 2 産業建設生活常任委員会
 - ①板倉・北川辺バイパス(国道354号)事業について
 - ②企業誘致の状況について
- ### ◆意見交換会の内容
- ①小学校再編について
 - ②館林市・板倉町の合併について など

平成30年2月24日(土)午後6時から、南部公民館の多目的ホールを会場に、「町民と歩む・開かれた議会を目指して」と題して、平成29年度議会報告会が開催されました。

今回で4回目となる議会報告会では、新たな取り組みとして、各常任委員会からの報告に加えて、町民の皆さまとの意見交換を行うべく、意見交換会を取り入れての開催となりました。

◆報告会・意見交換会における主な質疑

【質問】

板倉ニュータウン産業用地内において、井戸の掘削を行っているようである。群馬県では二十数年前に新たに井戸を掘ることに関しては、地盤沈下の懸念があるとして、届出制にしているかと思うが、地盤沈下とは危惧されていないのか。

【回答】

ご質問の井戸の掘削に関しては、板倉ニュータウン産業用地へ進出を予定している企業が、工業用水として揚水(井戸) 試掘を1箇所、地盤調査による掘削を数カ所行っていたとのこと。また、ご承知のとおり、群馬県条例に基づき、板倉町内において動力を使って地下水を採取する施設を設置する者は、一定の基準(断面積が19平方センチメートルを超えるなど)に該当する場合、県への届け出が義務付けられています。

地盤沈下への懸念に関しましては、群馬県において定期的に地盤変動調査及び地下水位の観測を行っており、万一、地下水の採取により、この値が著しく変動し、地盤沈下の恐れが予想される場合には、揚水施設設置者に対して、地下水の採取を抑制するよう要請することになっております。

群馬県に確認したところ、現状、板倉町内では地下水採取による著しい地盤変動は見受けられないとのことですが、引き続き町議会としても町、県と協調して、調査結果や観測値に注視していきたいと考えております。

【質問】

小学校の再編については、東小学校と西小学校に統合されるということだが、北地区の離地区は東小学校に近く、南地区の飯野地区は西小学校に近いと感じている。これは決まってしまったということなのか。選択の余地は残されていないのか。

【回答】

その関係については、町の教育委員会においても検討されてきました。現在はそれぞれの小学校に学区というものがありますが、小学校の再編に伴い、学区も変更となります。いろいろな検討を重ねてきましたが、PTAや保護者の意見を聞くと、南小学校の児童はみんな一緒に東小学校に行った方が良いという意見が多かったようです。基本的にはその学区の学校に通うこととなりますが、特別な事情により、どうしても学区を変更して通学したいということであれば、町教育委員会の許可を得て通学することは可能です。



国道354号 板倉北川辺バイパス 開通

3月24日(土)、板倉町と埼玉県加須市をつなぐ、国道354号板倉北川辺バイパスが開通しました。

平成12年度に北川辺町・板倉町幹線道路整備促進連絡協議会が発足され、翌年度から群馬県、埼玉県両県へ17回にわたる要望活動を行ってきた結果がようやく実を結びました。

国道354号 板倉北川辺バイパスの開通が、さらなる町の発展につながるよう、今後も注視していきたいと考えています。

自

自然体験スクールに臨み

子どもたちの貴重な体験となるように

大字海老瀬 栗原友孝さん



昨夏、板倉町の東西南北小学5年生110名以上を引率し、妙義山に登ってきた。町子育連の自然体験スクール事業であ

る。登山、野外炊飯、キャンプファイア等、家庭ではなかなかできない稀有で貴重な体験が詰まった大変意義深いイベントだ。1泊2日、子どもたちは山の中でたくさんの同級生と寝食を共にし、苦しくも楽しく、終始生き生きとした表情で活動していたように思う。本事業の成功には子育連や子供会育成会をはじめ、保護者のボランティア協力が不可欠だ。負担は決して軽くないが、子どもたちの良き思い出とすべく、皆が力を尽くしてきた。本年度は開催地を那須に移し再スタートする。昨年以上に下見や準備を重ねて本番に臨む。町には例年以上のバックアップ体制を期待する。

コ

コミュニティセンターや複合施設へ

再編後の校舎を地域の拠点に

大字飯野 櫻井眞由美さん



少子化対策として、学校が再編されることを耳にします。母校から子どもたちの姿がなくなるのは寂しい限りです。学校

はコミュニティの中心です。そこで、校舎の一部を子どもや地域の方が集えるコミュニティセンターとして活用するのは、いかがでしょうか。私は孫と館林の児童館を利用します。玩具、跳び箱、トラップリン等があり、子どもたちは、喜々としています。児童館の要素を備えると子育ての一助となり、世代間交流も図れるのではないかと思います。さらに、病院などに声をかけ、リハビリセンター等を誘致する等、情報発信とアイデアで、校舎が資源となるのでは。子育てしやすく、人を大事にする施策で、校舎を複合的に活用していただければと思います。

編集後記

「春」と聞いて連想することは？別れ、出会い、さくら(花の季節)、新生活(新年度)スタート等いろいろです。また、花粉症や寒暖差、新生活の疲れ等で体調を崩しやすい季節でもあります。新生活、新年度を迎えて知らず知らずと無理してしまうこともあるでしょう。

議会では新しい取り組みとして、議会報告会で町民との意見交換を試みました。皆さんが主になることは館林市との合併、小学校再編、庁舎建設といったことでしたが、女性の方の意見で「議会では難しい言葉を使っている分りにくい、女性、子どもでも分かりやすい言葉を使ってほしい」とのご指摘がありました。議会、たよりでもなるべく分かりやすく伝える努力が必要だと思えます。

(議会広報特別委員 島田麻紀記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆6月議会定例会(予定)

- 会期 6月5日(火)~
議事 (1)条例改正などの議案審議・採決
(2)補正予算の審議・採決
(3)一般質問

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先 役場議会事務局 電話82-1111 内線511番